

仕様書

1. 件名

量子科学技術研究開発機構千葉地区で使用するガス

2. 納入場所

千葉市稻毛区穴川4-9-1

国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構 千葉地区

3. 規格及び使用予定数量

(1) 規格：都市ガス 13A (45MJ)

(2) 予定最大時間流量 : 1,600m³/時間

※予定最大時間流量とは、1年間を通じての1時間あたりの最大ガス使用量をいい、原則としてこれを超えないものとする。

(3) 予定年間使用量 : 2,229,000m³/年

※予定年間ガス使用量とは、契約で定める1年間の予定月別使用量の合計量をいう。

(4) 予定年間引取量 : 1,783,200m³/年 (予定年間使用量の80%)

※予定年間引取量とは、契約で定める1年間の最低引取量をいう。

(5) 予定月別使用量 : 別紙1参照

(6) 対象メータ : 別紙2参照 (合計メータ数56個)

(7) 引込導管 : 中圧B×2系統、低圧×2系統 (別紙3参照)

4. 購入期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日

5. 保安

(1) 供給者は、ガス事業法に定めるところにより保安責任を負うものとする。また、ガス工作物の保安責任はガス事業法に定めるところにより一般ガス導管事業者が負うものとする。

(2) 保安責任分界点は、ガス工作物の末端のバルブとし、詳細については、量子科学技術研究開発機構と供給者との間で協議の上、確認、決定するものとする。

6. 料金

(1) 基準単位料金及び調整単位料金をはじめとするガス料金については、公的機関の発表する貿易統計 (平成27年6月から8月の平均値) のガスの原料に関する価格に基づいて算定するものとする。

(2) ガス料金は原則従量制とする。即ちガス料金の構成は調整単位料金 (消費税含む) に使用数量を乗じたものを基本とする。但し、基本料金と2部料金制も可とする。

(3) 調整単位料金の改定は1ヶ月おきとすること。

(4) 調整単位料金の算定方法はガス小売事業者の原料費調整制度に準じることとし、詳細は量子科学技術研究開発機構と供給者との間で協議の上、決定するものとする。

7. その他

(1) 取引メーター及び導管は極力既存のものを使用すること。

(2) 取引メーター設置箇所及び導管位置等については別紙2及び別紙3を参照のこと。

(3) 将来的に新棟が新築される等、取引メーターが増加した際は取引メーター数変更の覚書等を改めて取り交わすこととする。なお、公告時点において需給期間内の新築

予定は無い。

部課（室）名 安全管理部 建設工務課

要求者氏名 末竹 弘樹